

# 駐車場

通学距離が片道3km以上あり、自動車での通学を必要とする方は、駐車証の発行を申請することができます。なお、駐車スペースは既に飽和状態にありますので、可能な限り徒歩・自転車又は公共交通機関をご利用ください。また、駐車が許可された方でも、**駐車スペースを確保するものではありません**ので、あらかじめご了承ください。

駐車証の交付を申請する方は、下記書類を4月5日までに、保健学研究科学務グループへ提出してください。なお、書類は印刷したものに押印または署名が必要です。メールでの提出は受け付けません。

## 記

### 【書類】

1. 普通駐車許可証交付申請書 1枚
2. 宣誓書 1枚

### 【負担金】

13,000円（内訳 駐車場利用料 12,000円、許可証等 1,000円）

### 【交付手順】

負担金と引き替えのうえ、許可証・パスカードを交付します。  
交付場所及び交付方法については、後日お知らせします。

### 【その他】

駐車証発行の可否については、申請書類を審査のうえ、決定されます。  
審査結果は許可証等の発行をもってお知らせします。  
駐車許可証を発行された方は、フロントガラスの内側に外から見やすいように表を上にして外から確認できるようにしてください。  
車種変更等があった場合は、必ず「車種変更及びナンバー変更届」を本町地区施設室へ提出してください。  
利用期間は令和6年3月31日までです。  
駐車証を年度途中で返還する場合、「駐車場利用料返還請求書」と、パスカード及び駐車許可証を、月末までに本町地区施設室へ提出すると、翌月からの利用料を返還します。  
構内における事故等の対応は、全て自己の責任において対処していただきますので、あらかじめご了承ください。

#### 【問い合わせ先】

本町地区施設室本町施設グループ  
0172-39-5400